

鳴門教育大学附属中学校
学校関係者評価報告書

(令和3年度)

令和4年3月

学校関係者評価委員会

目 次

I 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	
1. はじめに	2
2. 評価の目的	2
3. 評価のスケジュール	2
4. 学校関係者評価委員会委員	3
5. 本評価報告書の内容	3
6. 本評価報告書の公表	3
II 学校関係者評価結果	
1. 総合評価	4
2. 評価項目ごとの評価	
(1) 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」	4
(2) 評価項目2「いじめの防止」	5
(3) 評価項目3「自己有用感の育成」	7
参考：学校の現況及び目標	9

I 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

1. はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地元の企業経営者で構成された学校関係者評価委員会が、鳴門教育大学附属中学校の教育活動の観察や校長等との意見交換等を通じて、附属中学校の自己評価の結果について学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

2. 評価の目的

学校評価の目的は、

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること

である。

このような学校評価において、学校関係者評価は、学校の自己評価の結果を学校関係者の立場から評価することを通じて、

- ① 自己評価の客観性・透明性を高めること
- ② 学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること

を期待して実施されるものである。

※ 参考 文部科学省（2016）「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」

3. 評価のスケジュール

時 期	内 容
令和3年7月	第1回学校関係者評価委員会（委員長の選出、評価項目等の確認） ※ コロナ感染防止のためメールによる資料配布・確認で実施
随時	委員が随時、学校を訪問して行事・授業等を参観、校長と意見交換
令和4年3月	第2回学校関係者評価委員会（評価報告書のまとめ）

4. 学校関係者評価委員会委員

○ は委員長（令和4年3月現在）

北島 一人	元附属中学校保護者会会長
手束 直胤	社会福祉法人有誠福祉会医療法人有誠会理事長 附属中学校卒業生 元附属中学校学校評議員
○ 阿形 恒秀	鳴門教育大学特命教授 元大阪府立布施高等学校校長 元大阪府教育委員会事務局教育振興室高校改革課首席指導主事
稲木 紀彦	附属中学校学校評議員 (株)トクジム代表取締役社長 元附属幼稚園学校評議員 元附属中学校保護者会会長

5. 本評価報告書の内容

本評価報告書の「Ⅱ 学校関係者評価結果」では、

評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」

評価項目2「いじめの防止」

評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

における全ての観点の内容を総合的に判断し、学校の教育活動・学校運営全体に関する総合評価を

A 十分達成されている

B 達成されている

C 取り組まれているが、成果が十分でない

D 取組が不十分である

の4段階評価で記述している。

さらに、3つの評価項目についても、各項目で同様の4段階評価で記述し、主な「優れた点」「改善を要する点」を併せて記述し、総合評価の根拠・理由を示している。また、「保護者対象学校評価アンケート」と「全国学力・学習状況調査」の結果に関する分析についても記述している。

なお、「参考」として、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目標」を転載した。

6. 本評価報告書の公表

本報告者は、本評価報告書を鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ（<http://www.naruto-u.ac.jp/schools/06/004.html>）への掲載により、広く社会に公表する。

II 学校関係者評価結果

1. 総合評価

鳴門教育大学附属中学校学校関係者評価委員会は、
評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」
評価項目2「いじめの防止」
評価項目3「基本的生活習慣の徹底」
の内容を総合的に判断し、4段階評価中の「**B 達成されている**」と評価する。

この評価に至った根拠・理由については、以下の「2. 評価項目ごとの評価」において述べる。さらに、評価項目ごとに、主な「優れた点」「改善を要する点」をまとめ、達成度を総括する。

2. 評価項目ごとの評価

(1) 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」

評価項目1について、新学習指導要領が全面実施となった本年度は、学校は「主体的に学習に取り組む態度」の育成に視点を当て、「自己調整」（生徒が目標達成や学習課題解決に向けて、自らの学習状況を把握しながら、見通しを持ち、それを基に選択した方法を実施し、その過程や結果に対して振り返ること）に着目した学習指導を各教科で実施している。学校の自己評価では4段階評価中の「**B 達成されている**」と判断されているが、コロナ下における制約のために学校が計画通りに指導を展開できなかった状況や、GIGAスクール構想を踏まえたタブレット活用に積極的に取り組んでいることを踏まえ、学校関係者評価としては、4段階評価中の「**A 十分達成されている**」と評価する。

【学校の取組】

新中学校学習指導要領では、育成を目指す資質・能力として

- ・生きて働く「知識・技能」の習得
- ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

の三つの柱が示されている。

これらを踏まえ、さらにジーマンらの「自己調整学習」の理論を参考に、附属中学校では、生徒が自らの学習の「見通し」「実行」「振り返り」の3つの場面を整理する「自己調整の過程」を重視して、学校全体で共通した授業設計モデルを設定し、授業改善に取り組んだ。

【優れた点】

① 新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた学習指導を各教科で実施し、学校全体で研究に取り組んでいる。

*学習指導における具体的な工夫として

- ・学習計画を立て、振り返りを行う場面の設定とワークシートの工夫
- ・話し合いの場や意見を共有する場面の設定などの授業展開の工夫

- ・発問の工夫
- ・ICT機器の活用やホワイトボードの工夫

を導入した授業設計モデルを設定し、自己調整し主体的に学ぶ態度の育成を図っている。

- ② GIGA スクール構想を踏まえ、一人一台タブレットを有効に活用し、主体的な調べ学習やグループ学習、発表活動を推進することをめざして、各教科での取組を開始している。

*撮影した動画の活用（体育）や、学習支援アプリの活用（英語）など、タブレットを使うことで学習内容の把握・共有・改善を図っている。

- ③ 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関する、保護者対象アンケートの質問事項の回答では、学校の取組が支持されている。

*保護者対象アンケートの質問項目「先生は一人一人の生徒の学習状況を理解し、力が付くように指導している」に対する肯定的回答（“よく当てはまる”と“当てはまる”の合計、以下同様）は、第1回アンケートでは67.7%、第2回アンケートでは75.5%となっている。

*保護者対象アンケートの質問項目「自分の子どもは学校の出来事や時事問題などについて、毎日家族で会話している」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは72.1%、第2回アンケートでは72.1%となっている。

- ④ 教職員の自己申告による目標管理における自己評価において、教職員は、評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」について、設定目標を達成している、もしくは上回っていると評価している。

*「生徒の自己調整の過程の具体化と自己調整を促す手立ての工夫」「GIGA スクール構想の推進」に関する自己評価は、教職員全員がAまたはB（A8名、B15名）となっている。

※ 教職員対象自己申告による目標管理は下記3段階で自己評価を行っている。

- A 設定目標を上回っている（方策を十分に実践している）
- B 設定目標をほぼ達成している（方策をほぼ実践している）
- C 設定目標を下回っている（方策をあまり実践していない）

【改善を要する点】

- ① 6月に開催された附属中学校教育研究発表会は、コロナウイルス感染症拡大の影響で、県内教職員は対面参加、県外参加者はオンデマンド配信の形式で行われた。学校の取組の改善という問題ではなく、感染の収束・終息を待つしかない状況ではあるが、学習指導に係る実践研究の継続・発展を図るべく、今後も様々なアプローチを模索されたい。
- ② 「自己調整」の考え方は、「PDCA サイクル」等の考え方とも親和性があるが、機械的・形式的なマネジメント論がしばしばリアリティを失うことがあるように、生徒が「学ぶことの意味」を巡って迷い揺れながら方向性を見出していくプロセスは、必ずしも単線的な「見通し」「実行」「振り返り」だけで語り切れるものではない。そのような点にも留意して、「自己調整学習」を生徒の実態に即して改善を加えながら活用されたい。

（2）評価項目2「いじめの防止」

評価項目2について、以下に示したように、いじめに関するアンケート調査等を活用して、いじめの防止・早期発見・対処に学校をあげて組織的に取り組んでいる。学校の自己評価では

4段階評価中の「B 達成されている」と判断されているが、コロナ下における制約のために学校が計画通りに指導を展開できなかった状況も踏まえ、学校関係者評価としても、4段階評価中の「B 達成されている」と評価する。

【学校の取組】

附属中学校では、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、平成26年3月に、「附属中学校いじめ防止基本方針」を定め（国の基本方針の改定を踏まえ平成29年に一部修正）、いじめの防止・早期発見・対処に組織的に取り組んでいる。また、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実に取り組んでいる。さらに、いじめに関する「学校生活アンケート」調査等の結果を分析し、学校のいじめ防止対策の検証を行っている。

【優れた点】

- ① 生徒状況・学級の状況をきめ細かく把握し、支え合う集団づくり、居心地のよい環境づくりに取り組んでいる。
 - * 「学校生活アンケート」「Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）」「生活習慣（健康）に関するアンケート」等を実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、いじめ防止担当教員から生徒へ向けたメッセージを発信して、いじめ根絶に向けた学校の思いを伝えている。
 - * 道徳教育では、アサーション（assertion、ほどよい自己主張）をテーマにした学習等を展開し、お互いの価値観を尊重しつつ自分の意見を的確に主張することの大切さを考えさせている。また、自分の考えを伝える力を育てることがいじめを防ぐことにつながるのと考えるとともに、他の教科においても、ペア活動やグループ学習での話し合い活動を重視している。
- ② 評価項目2「いじめの防止」に関する、保護者対象アンケートの質問事項の回答では、学校の取組が一定の支持を得ている。
 - * 保護者対象アンケートの質問項目「学校は、教師と生徒、生徒相互の人間関係が円滑である」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは81.5%、第2回アンケートでは83.9%となっている。
 - * 保護者対象アンケートの質問項目「附属中学校の生徒は、互いに相手の思いや立場を踏まえて会話している」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは62.3%、第2回アンケートでは67.0%となっている。
- ③ 教職員の自己申告による目標管理における自己評価において、多くの教職員は、評価項目2「いじめの防止」について、設定目標を達成していると評価している。
 - * 「人を思いやる言動や、周りへの気配りができる集団づくり」「温もりの有る居心地のよい環境づくりの推進」に関する自己評価は、教職員全員がAまたはB（A5名、B18名）となっている。

【改善を要する点】

- ① 保護者対象アンケートの「附属中学校の生徒は、互いに相手の思いや立場を踏まえて会話している」の設問の肯定的回答が昨年に比べ減少している。学年の雰囲気は各学年によって異

なるものであり、必ずしも数字の増減に一喜一憂する必要はないが、学年団を中心にきめ細かな生徒との対話をさらに重ねるとともに、「違いを認め合う生徒集団づくり」を推進されたい。

- ② 道徳教育や人権教育等を通じて、互いを認め合う文化の醸成に努めているが、これらの学習内容について、一般的な理念ではなくリアルな人間関係における「自分事」として生徒が洞察を深めるような授業内容・授業展開の工夫に取り組みされたい。

(3) 評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

評価項目3について、以下に示したように、「元気なあいさつの習慣付け、時間の厳守や清掃の徹底」等に取り組んでおり、評価できる。学校の自己評価では4段階評価中の「B 達成されている」と判断されているが、コロナ下における制約のために学校が計画通りに指導を展開できなかった状況も踏まえ、学校関係者評価としても、4段階評価中の「B 達成されている」と評価する。

【学校の取組】

文部科学省は、『生徒指導提要』（平成22年）において、「基本的生活習慣は、人間の態度や行動の基礎となるもので、児童生徒にとって、社会的な自立や自己実現のために大変重要」であり、「自主性や自律性をはぐくむという生徒指導を進めていくために不可欠」であると指摘している。

附属中学校では、生徒が有意義な学校生活を送るうえでの基盤となる基本的生活習慣の徹底を図るべく、校内で出会う全ての人への元気なあいさつ、時間厳守、清掃の徹底などの指導に取り組んでいる。

【優れた点】

- ① 「あいさつができる」「人の話が聞ける」「時間が守れる」等の基本的生活習慣を身につけることの大切さ、当たり前前の方が当たり前前のできる大切さを学校全体として指導している。

*朝のあいさつには「気持ちよく始めたい」という思いを共有する意義があることを示して、さわやかなあいさつを心がけるように指導している。また、教師・生徒だけでなく外来者も含めたすべての人にも積極的にあいさつができるよう呼びかけている。

*人の話をきちんと聞ける（⇨相手を大切にしていこう）ことが生活習慣の根本であるとの考えから、「人の話が聞ける」ということを中心に据えて生徒指導を展開している。

*時間を守ることについては、登校時間だけでなく、授業の1分前着席の徹底にも取り組んでいる。

*清掃活動は、コロナ感染防止のための消毒作業等も加わったが、「清掃は心を磨く活動でもある」という考え方に立って、しっかりと清掃活動に取り組める態度の育成に取り組んでいる。

- ② 評価項目3「基本的生活習慣の徹底」に関係する、保護者対象アンケートの質問事項の回答では、学校の取組が支持されている。

*保護者対象アンケートの質問項目「学校は、落ち着いて学習に取り組める雰囲気がある」に

に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは82.7%、第2回アンケートでは87.3%となっている。

*保護者対象アンケートの質問項目「附属中学校の生徒は、あいさつができています」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは71.3%、第2回アンケートでは75.8%となっている。

*保護者対象アンケートの質問項目「附属中学校の生徒は、交通ルールやきまりを守っている」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは65.4%、第2回アンケートでは70.9%となっている。

③ 教職員の自己申告による目標管理における自己評価において、多くの教職員は、評価項目3「基本的生活習慣の徹底」について、達成している、もしくは設定目標を上回っていると評価している。

*「校内で出会う全ての人への元気なあいさつの習慣付け」「時間の厳守や清掃等、決められた事が確実にできる集団づくり」に関する自己評価は、教職員全員がAまたはB（A5名、B18名）となっている。

【改善を要する点】

① 「基本的生活習慣の徹底」というテーマに関する“教師にとっての論理”と“生徒にとっての論理”は必ずしも一致するものではない。生徒が「させられている」と感じないようにするためには、「基本的生活習慣」についての生徒の考え方に耳を傾けることも重要であり、その中からこそ生徒の主体的な「基本的生活習慣の徹底」の姿勢が生まれると思われるので、そのような指導の在り方についても検討されたい。

② 休校や分散登校のもとの学力保障を重視する一方で、新型コロナウイルス感染者・感染地域・医療従事者等に対する忌避・差別の問題を考えさせる人権教育の時間が十分に確保できたかどうかを検証し、ハンセン病の問題等の教材化も検討するなど取組の充実を図られたい。

参考 学校の現況及び目標

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成
1学年 4学級 2学年 4学級
3学年 4学級 計12学級
- (4) 生徒数及び教員数(令和3年5月1日)
生徒数 399人 教員数 25人(正規教員)

2 目標

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 鳴門教育大学の学部学生の実地教育(教育実習)及び大学院生との教育実践研究等を行う使命
- ③ 教育界の課題の解明に努め、関係機関と連携し、本県中学校教育推進に寄与する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次の教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、国際社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこやかな中学生を育成する。

めざす生徒像

- 優しく思いやりの心を持ち、人の気持ちのわかる生徒
- 目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強い意思と体をもつと共に、しなやかに生きる生徒

めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- ゆるぎない使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師
- 強い責任感をもって、何事にも丁寧な対応ができる教師

めざす学校像

- 創造的な知性を磨く学問学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3) 令和3年度重点目標(実践事項)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現
 - ア 生徒の自己調整の過程の具体化と自己調整を促す手立ての工夫
 - イ GIGA スクール構想の推進
- ② いじめの防止
 - ア 人を思いやる言動や、周りへの気配りができる集団づくり
 - イ 温もりのある居心地のよい環境づくりの推進
- ③ 基本的生活習慣の徹底
 - ア 校内で出会う全ての人への元気なあいさつの習慣付け
 - イ 時間の厳守や清掃等、決められた事が確実にできる集団づくり

(4) 令和3年度評価項目(評価指標)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現
 - ア 保護者対象アンケート(7月と2月に実施)
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)
- ② いじめの防止
 - ア 保護者対象アンケート(7月と2月に実施)
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)
- ③ 基本的生活習慣の徹底
 - ア 保護者対象アンケート(7月と2月に実施)
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)